

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター

検索

<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行協会（全国銀行個人信用情報センター）に登録することで、貸金業者などからの新たな借入を自粛する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。



問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会

検索

<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会

検索

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



相談してみませんか？

家計のお悩み

肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に
手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会

検索

https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。



もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも
多重債務問題について掲載しています。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>



金融庁 多重債務

検索

一般消費者向け相談窓口

九州財務局大分財務事務所	097-532-7188
大分県消費生活センター (大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス))	097-534-0999
大分県司法書士会	097-532-7579
消費者ホットライン ※お近くの市町村・関係機関等の相談窓口の 連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス大分	0570-078363
大分県弁護士会法律相談センター (予約制)	097-536-1458

事業者向け相談窓口

大分県経営創造・金融課	097-506-3226
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル	0570-001-240
大分県司法書士会	097-532-7579

■ 法テラスについて

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

多重債務者相談窓口

大分市	市民活動・消費生活センター (ライフバル) ※相談時間帯 火曜～金曜:9:00～18:00 土曜:9:00～16:00 (祝日をのぞく) ※月曜が祝日の場合は 翌日の火曜日でも休み	097-534-6145
別府市	消費生活センター	0977-21-1881
中津市	消費生活センター	0979-22-1120
日田市	消費生活センター	0973-22-9393
佐伯市	消費生活センター	0972-22-3221
臼杵市	消費生活センター	0972-63-8953
津久見市	市民生活課	0972-82-2008
竹田市	消費生活センター	0974-63-4834
豊後高田市	消費生活センター	0978-25-6157
杵築市	消費生活センター	0978-62-1808
宇佐市	消費生活センター	0978-25-5581
豊後大野市	消費生活センター	0974-22-1018
由布市	消費生活センター	097-582-1298
国東市	消費生活センター	0978-72-5183
姫島村	水産・観光商工課	0978-87-2279
日出町	政策企画課	0977-73-3116
九重町	商工観光・自然環境課	0973-76-3150
玖珠町	企画商工観光課	0973-72-7153

■ 司法書士について

司法書士は、破産申立書等の書類を作成し、この事務について相談に応じることができます。
認定司法書士は、個別の債権ごとの価額が140万円以下であれば、代理人として任意整理等の交渉をすることができます。